

井原市上下水道運営審議会 議事録

1. 開催日時	令和3年11月11日（木） 13:30～16:23
2. 開催場所	水道庁舎2階会議室
3. 出席委員名	堤 行彦、久安 憲男、多賀 寿江、藤田 従道、 石井 理恵子、鷹家 克孝、長谷川 美佐子、佐藤 須賀則 細羽 敏彦、沖久 教人、河合 謙治、平本 英夫
4. 欠席委員名	なし
5. その他の会議出席者 (事務局職員)	飛田水道部長、津組上水道課長、柳本上水道課長補佐、 吉山上水道課主任、松井上水道課主任主事
6. 傍聴者	報道3名
7. 会議の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 審議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回審議会の議事録承認について (2) 第1回審議会の振り返りについて (3) 料金統一について (4) 料金改定（改定率）について (5) 料金改定（料金体系）について (6) その他 4. その他 5. 閉会

1. 開会

事務局から欠席者報告と会議の成立について報告

2. 会長あいさつ

堤会長があいさつ

3. 審議

(1) 第1回審議会の議事録承認について

議事録（案）を承認

(2) 第1回審議会の振り返りについて

津組課長が第1回審議会での主な審議内容、委員からの発言について説明。未回答事項について回答

河合委員 「広報いばら（10月号）」に令和2年度の決算状況が掲載されており、水道事業の純利益が4,800万円、簡易水道事業の純利益が500万円となっていた。私の周りでは、純利益が出ているのになぜ水道料金を上げるのかといった声も出ている。今回の市広報への表記のしかたもそうだが、仮に料金を15.8%も上げるのであれば、市民に大きな負担を強いることになるので丁寧に説明した資料を示さないと、将来的な経営を考えて料金を上げる必要があるという説明だけでは市民は納得できないと思う。

津組課長 令和2年度の水道事業は黒字の決算でした。簡易水道事業については一般会計から補填を受けて収支均衡の決算となっていますが、損益計算書については税抜き処理の関係で純利益が出る形になっています。こうした処理の説明を広報では十分出来ておりません。

今後、料金の引き上げをお願いする上では、わかりやすい説明がより一層求められると思いますので、広報などでの表現についても細心の注意をもって進めてまいりたいと考えています。

(3) 料金統一について

堤 会長 それでは、まず、水道事業と簡易水道事業の事業統合に伴います水道料金の統一について審議したいと思います。料金統一について皆さんいかがでしょうか。

石井委員 料金の統一が必要である、また、今後の経営が困難だということもわかるのですが、民間企業も経費削減について一生懸命努力しています。見直しや改革により無駄なものを省くなどして経費の削減を図ることはできませんか。

津組課長 委員のおっしゃるとおり、水道料金の改定にあたっては、経営の効率化が大前提だと考えています。水道料金の原則は、低廉かつ公平ですが、低廉というのは、効率的な経営をもって費用を抑えることにより実現するものであると思います。このたびの水道料金の改定にあたりまして、今後の経営の効率化について検討を行い、「経営効率化計画」としてまとめたものを審議会へ提出させていただいております。その中で、例えば閉栓管理料として、休止の状態水道料金をいただいていないところについて、今後新たに料金をいただくことができないか、また、配水管をポリエチレン管で整備することにより建設コストが抑えられるため、今後はこうした新しい素材の採用などについても検討しています。こうした取り組みにより生まれる財源を、改定率を下げることに使うのか、また、例えば芳井地区の水道料金を段階的に引き上げする際の補填に充てるのか、今後の審議の中で皆様方にお諮りしたいと思います。

もう一つ、今の水道事業の経営はどうかという点について、1回目の会議で経営指標を用いて少し説明いたしましたが、専門の方にも分析いただき上水道は概ね健全であろう、簡易水道は独立採算での経営はできないということでした。今後、上水道と簡易水道の統合を進めてまいりますので、改めてより一層の経営の効率化に努め、健全運営を図っていきたいと考えています。

石井委員 審議会として答申する前に、地区説明会などを開催することは考えていますか。

津組課長 市としては、審議会の答申を踏まえて水道料金をどうしていくか検討を始めますので、審議会の答申をいただく前に説明会を開催することは考えていません。

石井委員 芳井地区の川町簡易水道では大きな値上がりが予測され、1回目の審議会後に住民の方から色々な声を聞きました。公共交通については、現在、各地区で説明会を実施されていると思いますが、水道料金改定についても、ぜひ行政の方から地区へ出向き説明会を開催していただきたいと思います。

津組課長 現時点で地区説明会の開催は予定しておりませんが、この点につきましても審議会のご意見をいただければと思います。

藤田委員 この審議会は井原市全体の審議会ですので市全体のこととして発言すべきだと思いますが、我々芳井地区の委員としては、値上げ幅が大きい芳井地区については特にきめ細やかな説明が必要だと思います。

先般、新聞とかケーブルテレビでも審議会の様子が流れ、芳井地区民は我々を地区の代表として見られており、我々の発言に興味、関心を持っておられます。そうしたことから、この審議会での審議の状況を、いずれかの段階で行政の方から説明していただきたいと思います。

堤 会長 事務局のお答えは、審議会の答申後ということでしたが、答申を作る前の段階で地区への説明の場を設けることができないかというお願いでした。住民の意見を聞く手法として、パブリックコメントがありますが実施の予定はありますか。

津組課長 井原市では、大きな計画の策定時などではパブリックコメントを実施していますが、料金とか使用料について実施したことはないと思いますので、今のところ考えておりません。

堤 会長 そうしますと、住民の意見を求める場、説明の場をどのように設けるかということですが、設けるか設けないかも含めて議論の対象となると思います。皆さん、いかがですか。

細羽委員 美星簡易水道は、美星町時代にかかなりの建設費を使われて水道を作られており、現在の料金になっています。かたや芳井地区の場合は、合併後に建設が進められたため、なぜ値上げが必要なのか、なぜ芳井は値上げ美星は値下げとなるのか、こうした意見がかなり出ると思います。

説明会を開催する場合は、芳井地区、美星地区それぞれで必要だと思います。井原地区についても、説明会は必要ないと言われるところもあるかもしれませんが、一応全てで開催する方がいいと思います。

河合委員 簡易水道統合の際に芳井町の簡易水道の施設改修にもお金を掛けています。また、芳井の下水道の整備にもお金を掛けています。その施設整備に掛かった数字を出せばいい。そうしないと、芳井の人は納得しないと思います。説明時には、芳井にはこういうことをしてきているんだから今回値上げになるんですという説明をすれば、そこまでやってくれているのであれば少しは値上げしてもしょうがないということになると思う。

飛田部長 平成17年の市町村合併協議会では、どうやって水道料金を統一するかご協議いただいた中で、当時は水道施設の整備水準に差があったということで水道料金の統一をできる状態ではありませんでした。そのことから、合併後、料金を統一するために水道施設の整備水準をほぼ同一にしましょうということで、簡易水道再編整備事業などで整備を行ってきたとこ

ろです。それが平成30年度までかかりました。その後、全ての整備水準がほぼ同一になったことから、令和元年、2年において経営戦略を策定し、長期の収支予測に基づいた料金水準を示させていただきました。

そして、今、令和3年度からこの審議会を開催していただいているところであり、先程、説明会の中でこういった説明をするかというようなお話もありましたが、そのあたりは今までの過程などについて説明することになると思っておりますが、いずれにいたしましても、受益者負担が増えるということにつきましては、丁寧な説明が求められることは事務局も肝に銘じているところでございます。

堤 会長 説明をどういうふうな形でどのようにするかということについては、次回までに検討いただき結果をお話しいただくということで先に進めたいと思います。

佐藤委員 前回の委員会では、コロナワクチンの職域接種の関係で欠席させていただきました。大変失礼いたしました。商工会議所の佐藤と言います。よろしく願いいたします。

今、市内に企業が約1,200社ございます。当然、水は事業を行ううえで切ってもきれないものであり、水道料金の値上げは企業のコスト上昇につながります。

電気、ガス、通信は民間が参入していますが、唯一、水道だけは独占企業です。これは法律で水道については公営企業でということになっているためですが、民間が入らないということは競争がないということですので、当然と言いますかより一層コスト削減を進めていただきたいと思っております。先ほど津組課長から紹介があったポリエチレン管の採用などもどんどん進めていただきたい。

それから企業債についてですが、結構な金額が残っています。大がかりな設備投資をされる場合の発行はしかるべきだと思いますが、運転資金を借入で賄っているといずれ経営は行き詰ります。安易に借り入れに頼ると経営母体そのものが持たなくなるという考えを事業者として持っていただきたい。

水道料金の値上げを事業者の皆さんにどう納得していただくかという点について、公平性の担保という点と、整備してきた施設を今後維持管理していくのに必要な費用を負担いただくという点などの説明がありましたが、企業会計として赤字にならないようにコスト負担をお願いしたいということを十分に理解してもらう必要があります。我々も企業の皆さんとお付き合いがありますので、折に触れて説明をさせていただきます。

先日の水管橋の崩落や船が橋に引っかかって水道管を破損させた事故などがありました。そういう時に水道事業者におかれては、命の水を守るため24時間体制で対応いただいている、そうしたことも市民に理解いただき、そういうコストの積み上げも含めて料金改定になっているといったことを切々と訴えるしかないのかなと思います。

堤 会長 支出の部分については、将来予測をしてどれぐらい支出が必要なのか、これは普段の経費と資本的な投資の両方の内容について丁寧な説明がいるのではないかといったご意見だと思います。市民への説明の方法については、改めて次回にご報告をいただきたいと思います。

料金改定については、事業統合した後の水道事業が、公営企業として持続できるような形を考えた時に15.8%値上げさせていただかないといけないということになるようですが、まず料金統一が整理できないとそちらへ進めません。

事業統合は当然として、事業統合をしたら、料金は一水道一料金という形で合わせないといけない。同じ一水道の中に料金の違いがあってはならないというところから料金の統一についてまず皆さんにご了承をいただきたいと思います。事業統合の理由、それから料金統一の必要性について事務局から説明があり、委員からは、その過程の部分についての市民への説明方法などについてご意見をいただきましたが、事業統合と料金統一までについてはご了承いただいたということですのでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

堤 会長 それでは、事業統合、それからそれに伴う料金統一という点については、ご了承をいただいたということで、次の議題である料金改定に入ります。

(4) 料金改定（改定率）について

津組課長が資料「改定率に関する資料」を説明。

堤 会長 事業統合後の経営予測に基づいて試算をしたところ改定率は15.8%になったというご説明をいただきました。

また、経営戦略の人口推計は第1期井原市人口ビジョンの井原市推計値を用いていたけど、第2期井原市人口ビジョンの井原市推計値では人口減少率が10.6%になり、料金の改定率は17.3%になる、もし15.8%の改定率のままに抑えたとすれば、令和11年度の資金残高が約1億減ってしまう。この辺りについても、ご審議をお願いしたいということです。

藤田委員 このシミュレーションは、令和4年度に料金統一するというシミュレーションですよね。前日も言いましたが、令和4年度の料金統一となると芳井地域では一気に何倍も料金が上がるので、このシミュレーションでは無理があるというか、いくら説明しても理解を得られないと思います。前回の資料にもありましたとおり、旧井原市での水道料金を統一した時も4年かかっている。私としては事業統一はいいと思うが、最低、4年から5年かけた段階的な料金統一が必要だと思う。そういったシミュレーションを出していただければと思います。

津組課長 段階的な料金改定については、次回の審議会で協議いただく予定です。このシミュレーションは試算上15.8%値上げした後の見通しを立てるためのもので、これに基づいて料金改定を進めるというものではありません。段階的に料金を引き上げる場合、その間は一定程度料金を確保できない訳ですから、その部分を今後どうしていくかということについても、次回の審議会で検討いただきたいと思っています。

石井委員 料金統一した場合の収支見通しについて、令和5年度だけ収支が黒字になっているのはなぜですか。

津組課長 至急確認いたしますので、お時間をいただけたらと思います。

藤田委員 段階的に料金統一をする場合は、15.8%の改定率をさらに値上げしなければならなくなるのか。

津組課長 例えば、引き上げ方法として3年とか5年を選んだ場合は資金残高が目標を下回ることでありますので、不足分をどうするかということについては次回資料をお示しいたしますので、ご検討いただきたいと思っています。

藤田委員 15.8%値上げを目指すということですか。

津組課長 15.8%値上げというのは、あくまで事務局の試算でございますので、この審議会ではそれが妥当かどうかという点を審議いただけたらと思います。

堤 会長 段階的に値上げする場合、15.8%の改定のままで本当にいいのかというのは気になりますね。

久安副会長 料金改定を緩やかに複数年度で引き上げる場合、その分料金収入が減るので、15.8%以上の値上げにしないといけないのではないですか。

藤田委員 その間、企業債か何かで補填していくことができるのであれば問題ないと思うが。

津組課長 企業債での補填はできないので、そこは先ほどご紹介した閉栓管理料であるとか新しい材料を導入することで捻出した資金を充てさせていただくイメージを持っておりまして、更なる料金引き上げではなく、経営努力の中で、経営効率化の中で生まれた財源を充てさせていただきたいと考えております。

飛田部長 段階的に値上げする場合に、不足額が更なる水道料金の値上げに繋がるのではないかとということですが、現実的に見てみますと、3倍もの値上げが予想されるのは川町簡易水道ですが、水道料金収入を見ると水道事業は約5億円、簡易水道事業全体で約1億円あるので合計で6億円ありますが、令和2年度実績では川町簡易水道は約70万円、高原簡易水道が約40万円、種花滝が約100万円ですので、水道事業全体から見ると占める割合は多くありません。ですので、そんなに影響はないのではないかと考えております。これが、上水道の料金値上げを遅らせるということになると、確実に影響があります。

佐藤委員 段階的値上げについては、上げ幅と利用者数の兼ね合いを考えないといけないですね。

飛田部長 そのとおりです。

細羽委員 そうすると、美星は一気に下げても大丈夫か。

飛田部長 その点については次回ご審議をいただきたいと考えております。値上げする場合に段階的に引き上げるのは、激変緩和という意味があると思います。値下げする場合にも段階的に下げるか、あるいは何かの方針を決めることによって一気に値下げするというのも考えられると思います。

細羽委員 一気に下げるのは喜ばれるとは思うが、収入面を考えると一気に下げってしまうのは難しいと思う。2年とかで段階的に下げるのが良いのではないか。

堤 会長 そのあたりは次回の審議の中で考えていきたいと思いますが、事務局の説明では段階的に改定しても経営上大きな影響はないということだと思いますが、問題ありませんか。

津組課長 先程部長から説明いただいたとおり、芳井地区を段階的に引き上げていく場合の収入が減少する額については、私どもの経営の中で対応できると考えています。美星を下げる方ですが、段階的に下げるという方法もあるとは思いますが、一度に下げる方が一般的かなと思います。あと、上水道並みに統一するというのを基本にしていますが、いったん上水道料金に統一してそこから15.8%上げるということになると、美星はいったん下がってからまた15.8%上がるということになりますので、段階的な改定方法につきましては次回色々なパターンをお示しし検討いただきたいと思います。

堤 会長 そうですね。料金の統一はご承認いただいたので、そのあと15.8%をどうい

うふうに上げていくのかということです。芳井の給水収益は全体から見れば少なく収入への大きな影響がないので段階的に上げていくという考え方も今のお話しではあるということです。また、収支に大きな影響を与えないので15.8%の改定率を変える必要はないということでもよろしいですね。美星を一気に下げるとということについては、影響を試算しておいていただいて、次回の会議のなかでご説明をいただければと思います。

河合委員 岡山県広域水道企業団から美星への給水単価は今後どうなりますか。料金に大きく影響すると思いますが、値上げになることはありませんか。

津組課長 5年おきに見直しがされており来年度が見直しの年になります。正式決定ではありませんが、今の時点では据え置きということで聞いています。

堤 会長 経営戦略の中で15.8%と試算されている改定率は、新しい人口ビジョンでいくと17.3%になり、15.8%の改定率のままでいくと令和11年度の資金残高が5億円の目標に対して約4億円になってしまうという説明が事務局からありました。当初の15.8%でいくことにするか、資金残高は5億円確保しておくべきということになれば17.3%の値上げを検討していかないといけません。審議会として考え方を整理して決定しないといけないのですが、事務局から資金残額が1億円減ることについて何か説明がありますか。

飛田部長 経営戦略は令和元年度と2年度の2年間で策定したもので、その後、第2期人口ビジョンが令和3年3月に公表されました。よりシビアで正確な人口推計で今後の給水人口と料金収入を求め直し、改めて改定率を試算したところ17.3%となりました。

水道事業としては、経営上はやはり上げ幅の多い17.3%を希望するわけですが、今回審議会へお諮りしている料金改定は、料金の引き上げと併せ、一番大事なのが料金の統一であると考えています。この料金統一を優先して考えるにあたりまして、やはり負担の増える地区の方々への配慮も考えないといけませんし、水道料金におきましては概ね今後5年に1回程度は見直す必要があるのではないかと考えております。資金残高目標の5億円に対して約8割程度の3億9,500万円になるわけですけど、これについては手持ち資金が多いに越したことはないのですが、5年ごとの料金の見直しで対応できるのではないかと考えておりますので、まずは料金統一を優先して上げ幅は15.8%にしてもいいのかなと考えています。

堤 会長 新しい人口推計では17.3%という数字が出てくるが、事務局としてはまずは料金統一を進めたい、15.8%の値上げでもなんとかいける、また5年に1回程度は見直しをされるということで、人口推計など色んな数字も変わってくると思いますので、その時に再度検討を進めることで、一応15.8%で検討してもいいのではということでした。

平本委員 5年に1回程度の料金見直しということをお聞きしました。15.8%の値上げということについては以前から新聞等で見ておりました。

ここで、要望、提案をさせていただきたいと思います。この審議会は上下水道の運営審議会ということなので、下水道事業についてなんですけど、なぜそんなことを言うのかと思われるかもしれませんが、令和3年6月の広報いばら並びに9月に発表されました決算報告書並びにホームページを見させていただきますと、下水道事業は今から40数年前のバブル期に計画された後、そのまま事業を進めておられます。汚水管の埋設工事を5億8000万円程度されておりますが、一般会計から3億円以上のかんりの繰入金をもって下水道工事をされているようにお見受けしております。下水道を整備した後にどれだけの家が接続しているかと言えば、100

軒のうち30軒ぐらいは下水道につながれていません。多額の費用をかけて整備しても市民の方に理解を得られていないのかわかりませんが、3年以内に接続しないといけないことになっているにもかかわらず、つながれていない状態でございます。下水道事業全体には、一般会計予算200億円のうち10億円ぐら이를毎年充てられていると思います。命の水の水道事業を15.8%上げても料金収入は7,8,000万円上がるだけだと思います。もう少し井原市全体で考えて、下水道工事の計画を見直しして、水道事業に補填したらどうかと思います。簡易水道も多くの施設整備をしているので起債償還も多く残っていると思います。そこらあたりに手当して15.8%ありきではなくて、10%未満の値上げとして少なくした方がいいのではないのでしょうか。ですので、提案といいますのは、バブル期に作った下水道計画をそのまま進めるのではなく、見直しして、水道事業を一水道にするのは賛成ですが、料金の値上げ、料金改定についてはそこらあたりを検討したらいいのではないかと強く思っています。

飛田部長 下水道は、井原市では平成元年に供用開始しており現在33年経っています。今も引き続き面整備を旧井原市と芳井町で行っています。整備率は旧井原市で91%、芳井町で約75%程度です。平本委員からご指摘がありましたが、下水道事業は皆さんに繋いでいただかないと収入になりません。施設等の整備にいくらお金を掛けても、繋いでいただかないとダメなので、今年度も未接続のお宅をローラー作戦で接続をお願いするために回ろうと計画しています。施設整備には起債を行います。起債については次の世代の人も借金を支払っていくわけですので、施設整備も起債も慎重にしなければならないと考えています。

平本委員 90%以上普及していると言っても、井原市の多くのところが対象となっていないので、多くの地域が整備されていません。一定の地域しか下水道の恩恵は受けません。ここに市全体としての税金を大きく使って、水道事業に市費を投入しないという点が気になります。事業内容を見ても、水道事業は命の水を供給する事業で、下水道事業は環境を整備する事業です。そして、下水道事業については90%以上しているのだから、例えば残りを5年で整備する計画であれば、10年で整備してもいいと私は思う。それよりは、3万人以上に水を供給している水道事業の料金を多少でもいいので低く抑えた方がいいと私は思います。

津組課長 命の水である水道事業にもう少し市から補填をいうことで、大変ありがたいと感じておりますが、平本委員も十分ご承知と思えますが、水道料金を引き下げるために一般会計から補助金をもらうことはできません。

堤 会長 この審議会は上下水道運営審議会ということではありますが、今は水道料金について審議していますので、ただいまのご発言はご意見をお聞かせいただいたということにさせていただきます。

料金改定に戻りますが、事務局としては15.8%の値上げでもいいのではないかと考えているということでした。資金残高の目標が5億円だったものが3億9,500万円程度になってしまい、1億円程度減少することについて経営上の問題はありますか。

津組課長 資金残高の目標については、概ね1年分の給水収益と同じ現金を持っていれば安定経営が図れる状態だという一般的な経営指標から設定しており、具体的な計算式や書物に定められているものではありません。経営アドバイザーである公認会計士の鷲見先生にも意見を求めましたが、先生からは運転資金として最低給水収益の半年分の資金残高は必要であるというアドバイスをいただいています。資金残高3億9,500万円は、1年間の給水収益の80%

にあたりますので、必要な運転資金としては確保できていることとなります。

堤 会長 資金残高の目標額はこれぐらいが適正であるといったものではなく、それぞれの事業体によって考え方が違います。どこでも給水収益の半年分以上は持つておきましょうということにはなるようですが、年間給水収益の0.7年分や0.8年分というところや災害などに備えて1年分は持つていたいというところもあるようです。井原市としては4億円弱でもいけるというご回答でした。それでは改定率については15.8%で進めていくということによろしいですか。

＜異議なし＞

堤 会長 それでは、15.8%の改定率ということで進めてまいります。

続けて、次の議題の「料金改定（料金体系）について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

＜休憩＞

（5）料金改定（料金体系）について

津組課長、吉山主任が資料に沿って、現行料金体系、料金体系案を説明。

津組課長 料金体系の案につきまして、本日5つの案を示させていただきました。これを見ていただき、イメージを持つていただければと思います。また、ご意見があれば頂戴し、さらに違った料金体系が考えられるのではないか、シミュレーション、試算をして欲しいということがありましたらおっしゃっていただきまして、3回目の審議会で決定に至ればと考えております。

堤 会長 15.8%の値上げは平均改定率であって、配慮すべき理由によって平均改定率より値上げ率が低くなる階層、また値上げ率が高くなる階層もある5種類の案を示していただきました。ご意見がありましたらよろしくをお願いします。

平本委員 今後の水道事業の安定経営、これからも進むであろう少子化であるとか核家族化を考えますと基本料金を今より低く設定すると料金収入が減少してしまうのではないかと思います。今の料金体系のままだでもいいかと思いますが、全国の主流はメーターの口径によって料金を変えていく口径別料金制です。大きいメーターをつけられた所は利用するための水道施設も当然多くなるので、それなりの負担をしていただくという料金制ですが、口径別の料金体系の検討も必要ではないですか。

津組課長 全国の半数以上の水道事業者が口径別を採用しています。口径別についても資料としてお示しすることはできますが、井原市の場合は13ミリの口径が93%を占めておりますので、口径別の料金制ですと13ミリを超える口径に負担が偏ってしまいます。特に、大口の事業所などへの影響が大きくなると思います。

また、現在井原市は用途別ということで口径別と違う体系をとっています。いっぺんに違った体系に持つて行くと市民に理解してもらおう上で難しいのではないかとということで、このたび口径別のシミュレーションはしておりません。

佐藤委員 事業所では、大量に水を使うところもわずかですがありますので、そこにも説明

していかなければいけないかなと思います。安定的な経営ということになれば基本料金部分が40パーセントが目安、40パーセント以上あればより安定できるということでした。ということになれば、改定案の1番か2番かなという感じがしました。また、従量料金が200円を超えると大口利用者の負担がかなり大きいと思います。口径別の体系については企業などに慎重に理解を求めていかなければいけないと思います。

一つ伺いますが、現在、基本料金の1400円が高いという市民の声はありますか。

津組課長 基本水量内で節水を意識されている方についても一律1400円いただいておりますので、そうした方からはもう少し引き下げができないかという声は聞くところですが、10立方メートル当たりの比較では15市の中で6番目に安いという説明をしています。

基本水量の10立方メートルを5立方メートルに引き下げ、基本料金を現在の半額の700円にする改定案も作成していますが、元々、基本水量が設けられた理由としては、生活衛生の向上と文化的な生活を営んでいただくために一定量の水使用を促すという目的があると言われてしています。

井原市の上水道の水の利用状況を申しますと、1か月で1人あたり7.8立方メートル、1戸あたりは18.2立方メートルです。県下15市の基本水量を見ますと10立方メートルもあれば8立方メートルの所もありますが、本市では1戸あたりは月に18.2立方メートルのご利用いただいておりますので、基本水量については現行の10立方メートルで支障ないのではないかと考えています。

堤 会長 料金体系について事務局からの説明では、基本水量は10立方メートルが適正ではないか、現在の料金体系もほぼ適正な状況と考えているが、従量料金については少し考えてほしいということでした。委員からは、従量料金をあまり極端に上げるのは大口利用者にとって大幅な値上げとなってしまうので、改定案の3番以降は厳しいのかなといったご意見もありました。また、基本料金の割合が少なくなると経営的に厳しくなってしまうのではないかとといったご意見もありました。

藤田委員 私も改定案の1番か2番かなと思っているんですけど、大口利用者の負担を少し増やすとして、小口利用者の負担を少し減らすとすれば2番かなと思っています。

堤 会長 それでは、今回はこの程度にいたしまして、次回最終決定ということにしたいと思います。

(6)その他

平本委員 水道管というのは0.75メガパスカルが最高ということになっています。しかし、井原市の上水道では水圧が0.8とか0.9とか水道の材料が壊れても不思議じゃないぐらいの圧力で給水されています。耐震化をするより優先的に適正な水圧にした方がいいと思います。先ほど、井原市では93%が13ミリのメーターだという話がありましたが、13ミリのメーターの適正な範囲も超えていると思う。各家庭の器具にも負担があると思う。そういうところも経営戦略の中で取り組んでいただきたいと思いますので、この場を借りてお願いしたいと思います。

津組課長 井原市の配水池は、高屋に西部配水池、ここ西江原に中部配水池、木之子に東部配水池の3つあります。3つのタンクとも海拔100メートルの高さに設置しており、自然流下により一定の水圧で配水はしていますが、高屋地区の一部など配水先の地理により水圧が高いところがあります。配水タンク内の水位を低くすることで水圧を低くすることを研究中です。水圧を落とすことによって漏水の発生も減るといふふうにお聞きしておりますので、今後の経営に活かしてまいります。

堤 会長 他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、本日の審議事項は終了とさせていただきます。本日の審議では、まず事業統合と料金統一についてはご承認いただきました。また、事業統合後の事業経営を考えた上でシミュレーションすると水道料金を15.8%値上げせざるを得ないということで、この改定率についてもご承認いただきました。次回は改定のしかた、段階的に上げていくのかといったところや今後の料金体系について検討して、審議会としての方向性を示していくことにしたいと思います。

4. その他

第3回審議会を12月2日（木）13：30から開催することに決定

5. 閉会

久安副会長が閉会あいさつ